

販売業の休止・廃止・再開の届出

販売業の休止、廃止又は休止した業務を再開する場合は以下の書類を提出して下さい。

* 動物用医薬品等取締規則：以下、「取締規則」という

	文書名	根拠法令等	様式
申請書 (必須)	・ 動物用医薬品販売業休廃止再開届出書 ※ 1	取締規則第 1 1 1 条	様式第 4 4 号 (一) または (三)

※ 1 内容確認のために連絡させていただくことがあるので、参考事項欄に担当者名と連絡先を記載して下さい。